

第3回 臨時会

令和4年第3回臨時会を5月19日に行いました。(株)吉岡町振興公社の経営報告など報告5件、令和3年度一般会計補正予算の専決処分など承認3件、職員との給与に関する条例の改正など議案4件が提案され、いずれも原案通り可決しました。

(株)吉岡町振興公社の経営状況報告

緑地運動公園は年度入場者数の最多を記録

令和3年度もコロナ禍の影響で、営業時間の短縮・感染防止対策、また温泉施設の修理などのため収益減となりました。しかし、温泉入館者数の回復・緑地運動公園の利用者増などにより、売上総利益は前年度より増加しました。

よしおか温泉リゾートピア吉岡では、入館者数は前年度比17・5パーセント増の16万8039人となりました。特筆すべきは、緑地運動公園の利用者数が、前年度は過去10年間で最多を記録しました。これは野外での運動や、家族で楽しめる公園の魅力を示しています。今後もこの優位性・魅力を発信し続け、利用者数の増加を目指します。

道の駅よしおか温泉では、コロナ禍のため多くのイベントが中止となりましたが、気持ちよく利用していただけるように、適宜必要な改善を行ってきました。令和4年度はコロナ感染防止対策を徹底し、スポーツ・レジャー・温泉・食事など安心して楽しめる、複合施設としての魅力をPRし、広域的な誘客活動に取り組みます。

課題の抽出に基づいた、業務改善・体制整備に取り組みます。

物産館の屋上スペースや温泉南側の天神公園など、有用な施設を生かす工夫は、コンサルティング業務契約により、改善点を見極めて、多くの人に愛される施設にするために取り組んでいく。

緑地運動公園を気軽に楽しめるレジャー施設として、今一歩踏み出した、需要にマッチした施設づくりが必要ではないか。

RVパーク（キャンプングカーなどの駐車場）の設置を予定している。また河川



新体制での改革が期待される
(よしおか温泉リゾートピア吉岡)

(株)吉岡町振興公社の収支

	令和3年度	前年比
令和3年度全体売上高	1億2,827万円	2,109万円 ↗
売上総利益	1億1,232万円	2,036万円 ↗
人件費	7,327万円	▲104万円 ↘
一般管理費	5,414万円	599万円 ↗
営業利益	▲1,509万円	1,541万円 ↗
経常利益	▲1,328万円	1,535万円 ↗
当期純利益	720万円	1,532万円 ↗

各施設の利用者数

	令和3年度	前年比
リバートピア吉岡	168,039人	24,993人 ↗
ケイマンゴルフ	8,037人	1,831人 ↗
パークゴルフ	21,205人	5,265人 ↗
グラウンドゴルフ	4,489人	1,327人 ↗
テニス	6,146人	1,361人 ↗
合計	207,916人	34,777人 ↗

第3回臨時会賛否一覽

議案番号	議案名	結果			議員名													
		賛成	反対	議決結果	小林 静弥	富岡 栄一	飯塚 憲治	廣嶋 隆	富岡 大志	金谷 康弘	村越 哲夫	坂田 一広	飯島 衛	平形 薫	山畑 祐男	小池 春雄	岩崎 信幸	
承認第2号	令和3年度一般会計補正予算に係る専決処分の報告と承認…吉中ブロック塀改修事業の繰越	12	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号	税条例の一部改正に係る専決処分の報告と承認…固定資産税の負担調整措置を講ずるもの	12	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第4号	国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告と承認…課税限度額の変更に伴う改正	12	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	職員の給与に関する条例等の一部改正…期末手当の引き下げ	11	1	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第34号	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正…期末手当の引き下げ	12	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	国民健康保険税条例の一部改正…コロナの影響により減免対象となった保険税の納期限を令和5年3月31日に延長するもの	12	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	介護保険条例の一部改正…コロナの影響により減免対象となった保険料の納期限を令和5年3月31日に延長するもの	12	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥
議長は採決に加わっていないため「-」で表示

平成14年4月1日の設立以降、指定管理者としてよしおか温泉リバートピア吉岡および吉岡町緑地運動公園、道の駅よしおか温泉の管理運営を行っている。直近では令和4年4月1日から令和7年3月31日まで指定管理者として吉岡町から指定されている。

(株)吉岡町振興公社とは

議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うこと。議会が成立しないときや、議会を開く時間的余裕がない場合などに行う。専決処分をした場合は、次の議会で報告をし、承認を求めなければならない。(一部例外あり)

専決処分とは

定例会は、定期的に招集される議会のことで、吉岡町議会では、3・6・9・12月の年4回と条例で定めている。臨時会は、定例会以外で必要があるとき、特定の事件を審議するために招集される議会。

定例会と臨時会

ここが知りたい
議会のいろいろ